

【白梅の杜短期入所生活介護 利用料一覧】

平成30年4月～

1. 1日あたりの費用の目安

(単位:円)

(1割負担の場合)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	682	749	822	889	956
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12
看護体制加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)	12	12	12	12	12
夜勤職員配置加算	18	18	18	18	18
サービス提供体制強化加算Ⅰ口	12	12	12	12	12
介護職員処遇改善加算Ⅱ	44	48	53	57	61
保険給付合計①	780	851	929	999	1,071
保険外費用②	食費	1,380	1,380	1,380	1,380
	滞在費	1,970	1,970	1,970	1,970
合計(①+②)	4,130	4,201	4,279	4,349	4,421
1か月の利用限度日数	21日	23日	30日	30日	30日

※食費は、3食で計算してあります。(朝食276円、昼食552円、夕食552円)

※利用限度日数は、他の居宅サービスを利用しない場合で算定したものです。

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた方(所得の低い方)は、認定証に記載された負担限度額をご負担いただきます。段階に応じて以下の費用がかかります。

<利用者負担第1段階>	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付合計①	780	851	929	999	1,071
保険外費用②	食費	300	300	300	300
	滞在費	820	820	820	820
合計(①+②)	1,900	1,971	2,049	2,119	2,191

<利用者負担第2段階>	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付合計①	780	851	929	999	1,071
保険外費用②	食費	390	390	390	390
	滞在費	820	820	820	820
合計(①+②)	1,990	2,061	2,139	2,209	2,281

<利用者負担第3段階>	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付合計①	780	851	929	999	1,071
保険外費用②	食費	650	650	650	650
	滞在費	1,310	1,310	1,310	1,310
合計(①+②)	2,740	2,811	2,889	2,959	3,031

2. その他の費用

区分支給限度基準額を超えるサービス	やむを得ない理由により、区分支給限度基準額を超えての利用(保険外の利用)も可能です。その場合、全額の自己負担(10割)となります。
交通費	通常を送迎地域(水俣市)を超える地域の利用も可能です。その場合、実施地域を超えたところから、片道1kmあたり、37円の費用が割増されます。

※オムツ代、洗濯代はかかりません。

※お菓子、たばこ、酒等嗜好品については、自己負担となります。

【介護予防短期入所生活介護 利用料一覧】

平成 30 年 4 月～

1. 1日あたりの費用の目安

(単位:円)

(1 割負担の場合)		要支援1	要支援2
介護サービス費		512	636
機能訓練体制加算		12	12
サービス提供体制強化加算 I 口		12	12
介護職員処遇改善加算 II		32	40
保険給付合計①		568	700
保険外費用②	食費	1,380	1,380
	滞在費	1,970	1,970
合計 (①+②)		3,918	4,050
1か月の利用限度日数		8日	14日

※食費は、3食で計算してあります。(朝食276円、昼食552円、夕食552円)

※利用限度日数は、他の居宅サービスを利用しない場合で算定したものです。

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた方(所得の低い方)は、認定証に記載された負担限度額をご負担いただきます。段階に応じて以下の費用がかかります。

<利用者負担第1段階>		要支援1	要支援2
保険給付合計①		568	700
保険外費用②	食費	300	300
	滞在費	820	820
合計 (①+②)		1,688	1,820

<利用者負担第2段階>		要支援1	要支援2
保険給付合計①		568	700
保険外費用②	食費	390	390
	滞在費	820	820
合計 (①+②)		1,778	1,910

<利用者負担第3段階>		要支援1	要支援2
保険給付合計①		568	700
保険外費用②	食費	650	650
	滞在費	1,310	1,310
合計 (①+②)		2,525	2,660

2. その他の費用

区分支給限度基準額を超えるサービス	やむを得ない理由により、区分支給限度基準額を超えての利用(保険外の利用)も可能です。その場合、全額の自己負担(10割)となります。
交通費	送迎の実施地域(水俣市)を超える地域の利用も可能です。その場合、実施地域を超えたところから、片道1kmあたり、37円の費用が割増されます。

※オムツ代、洗濯代はかかりません。

※お菓子、たばこ、酒等嗜好品については、自己負担となります。